

地区の意思確認は文書で

検証し今後の進め方に反映



みやがわ のりみつ 議員 宮川 徳光

答 宮地 農業振興課長

これらの整備は、平成27年度から進めており、田野浦と出口の2路線については、今年度の整備終了の予定。

**問** 平成28年12月定例会にて、県の農村地域防災減災事業により避難道整備予定として下田の口、田野浦及び出口の3地区の各1路線が町道に認定された。この内、下田の口地区は未着工だが進ちよく状況は。

また、同地区の避難道整備については、住民の多くが平成29年2月発刊の議会だよりにて知ったとのことだったが、3路線の町道認定に至る経緯と、意思確認の方法は。

下田の口地区については、平成28年度末に測量設計を委託し、その後、地権者への説明会を行ったが、合意が得られず、現在は、地区で別ルートの検討等をして頂いており、この事業の終了年度の令和3年度の完成に向けて調整している。

なお、この3路線については、町職員たちが地区に入って説明して了解を得たという信頼関係のもとで進めたので、3地区から同意書的な書類等の提出はない。

**問** 地区の意思を確認できる文書により事業を進めるべきと思うが。

答 大西町長

より丁寧なやり方があったと思われるので、しっかりと検証もして、今後の事業の進め方に反映させていきたい。



裏山の頂上(写真中央部)への避難道整備が急がれる下田の口地区を東側から望む

地籍調査

耕作放棄地等の地目変更は調査員の現地での判断で

答 宮川 総務課長

地権者の高齢化に伴う田畑などの荒廃化や世代交代もあり、境界の確認が難しい場合も多く、調査が長引いている。

この状況下、高規格道路の進ちよく併せての現地調査を先行させる必要もあり、今年度は上川口、浮鞭、入野の3地区で調査している。

スケジュールは、現地調査を年内に完了予定として、10月から開始し、現在、地域の皆さまの協力を得ながら作業中だが、天候などによる調査未了



地籍調査で山の畑に打たれた境界杭(丸印内、入野地区)

分については、1月、2月に予定している。

地目変更は、基本的に調査員の現地での判断に基づくものとなっており、調査後の閲覧時に各土地の地目等を確認して頂くこととなっている。

認証遅延の状況は、平成16年度から28年度に調査した25地区が認証の対象地区で、10地区が完了し、15地区が遅延になっているが、今年度予定の3地区が済めば12地区が残りとなる。

今後も認証遅延の解消に向け努力する。

**問** 今年度の地籍調査は、住宅区域周辺の田畑や山林などが行われているが、進ちよく状況は。

また、耕作放棄地や田畑への植林などがある場合の地目の変更は。

更に、かねてからの問題の地籍認証の遅れへの取り組み状況は。